

## 入学辞退について

本学への入学手続をすべて完了した後に、特段の事情により入学の辞退を希望する場合は、本学が定める以下の方法で入学辞退手続をする必要があります。入学辞退手続の届け出が受理された場合は、入学金を除く学費その他の納入金を返還します。

なお、いったん納入した入学手続の学費・諸会費等のうち「入学金」の返還は、いかなる理由があっても認めません。

二段階手続を選択して1次手続(仮入学手続)のみをおこなった方が、2次手続(二段階本入学手続)をせずに本学への入学を辞退する場合、入学金は返還しておりませんので手続不要です。

申請期限	2025年3月31日(月)必着
提出書類	(1)入学辞退届(本学所定様式) ・本学Webサイトからダウンロードし、 <u>A4サイズ用紙</u> に印刷してください (2)振込金領収書の <u>原本</u> (3)入学許可書 ・入学辞退手続時に入学許可書が届いていない場合、入学辞退届を送付する前に本学アドミッション&コミュニケーション部までご連絡ください
提出先 問合せ先	〒261-0014 千葉県美浜区若葉1-4-1 神田外語大学 アドミッション&コミュニケーション部 TEL 043-273-2476 ・簡易書留・速達にて郵送してください ・封筒おもて面には「入学辞退届在中」と朱書きしてください ・封筒裏面には、住所・氏名・受験番号を書いてください

### 注意事項

- (1) 申請期限までに必要書類が提出できない場合や提出書類の記入内容に重度の不備・誤りがある場合、入学辞退届が受理されない場合があります。  
※郵送での書類提出が間に合わない場合は、申請期限内に神田外語大学アドミッション&コミュニケーション部までお問い合わせください。
- (2) 入学辞退届には本人および保証人の署名・捺印が必要です。保証人は誓約書に記入した保証人と同一人物に限ります。
- (3) 振込先指定口座名義人は、本人もしくは誓約書に記入した保証人のものに限りません。
- (4) ゆうちょ銀行および日本国外の金融機関は振込先として指定できません。
- (5) 納入金の払込手数料は返還対象外となります。
- (6) 入学金を除く納入金の返還は4月下旬以降に指定された口座へ振込予定です。返還の振込に際して本学からは通知いたしませんので、振込先口座をご確認ください。5月初旬までに振込が確認できない場合にはご連絡ください。
- (7) 入学辞退届提出後に、入学辞退手続を取り消すことはできません。

